

平成13年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		保育園維持運営			整理番号	381		細番号		
所属部課名		保健福祉部保育課		コード	92604		連絡先電話番号	1375		
係名		保育第二係・指導係			上位施策名				NO	392
予算事業名		保育園運営		コード	39200		保育の充実	24		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 36年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業終期 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有 平成 年度				(1) 児童福祉法第24条第1項、第39条					
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 児童福祉施設最低基準(厚生省令)					
	①区立保育園 ②保育園職員				(3) 保育園職員実務研修実施要領					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) ①区立保育園の施設・設備の維持管理・保守を一部委託により実施。 ②保育園職員に対する実務研修の実施。				活動指標名(式) (1) 在籍児童数 (2) 研修参加人数					
意図(対象をどのような状態にしたいのか) ①区立保育園の施設・設備を適正な状態に維持する。 ②保育園職員の資質を向上し、保育内容の充実を図る。				成果指標名(式) (1) 施設修理件数 (2) 研修参加率=研修参加人数÷研修参加予定人数						
意図を実現することで、上位施策にどのように貢献していますか ①安全で快適な保育環境を維持することで、保育園児が健全に発育できる環境の実現に貢献している。										
区分		単位	10年度実績	11年度実績	12年度		13年度計画	目標値	目標値に対する12年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		① 人	43,682	43,578	44,556	43,096	44,736		
	活動指標(2)		② 人	259	301	301	265	265		
	成果指標(1)		③ 件	1,395	1,341	1,650	1,488	1,750		
	成果指標(2)		④ %	94	93	100	90	100		
総事業費・コスト把握	事業費		⑤ 千円	326,711	312,586	317,127	321,671	307,805		
	職員数(正規 非常勤)		⑥ 人	57.42	56.56	56.56	55.36	55.36	特記事項	
	人件費	職員分(超勤分含む)	⑦ 千円	520,972	513,169	513,169	502,281	502,281		
		非常勤職員分	⑧ 千円	0	0	0	0	0		
	総事業費⑤+⑦+⑧		⑨ 千円	847,683	825,755	830,296	823,952	810,086		
	単位あたりコスト⑨÷①		⑩ 円	19,406	18,949	18,635	19,119	18,108		
	財源	受益者負担分		⑪ 千円						
		国・都からの支出金		⑫ 千円						
		その他特定財源		⑬ 千円	1,818	866				
		特定財源計⑪+⑫+⑬		⑭ 千円	1,818	866	0	0	0	
差引一般財源⑨-⑭		⑮ 千円	845,865	824,889	830,296	823,952	810,086			
受益者負担比率⑪÷⑨		⑯ %								
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		①園舎の老朽化に伴い、補修・改修すべき箇所が増大してきている。また、生活水準の向上やライフスタイルの変化に伴い、施設・設備のレベルアップや防犯対策の面でも改修を求められている。さらに、男性保育士向けの施設の改修も求められている。②保育ニーズの多様化とともに、児童虐待などの新たな問題が深刻な社会問題となっている。							
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		①近年、保護者から施設・設備の改修に関する苦情・要望が増加してきている。 ②障害児保育など新たなニーズへの対応や保育内容の充実に伴う保育士の資質の向上に対する要求も高まっている。							
	今後の予測		①園舎の老朽化が一層進行し、大規模な改修が必要となる園が増加する為、計画的な改修が必要である。 ②多様なニーズに応えるため、日常の業務遂行上必要な専門知識の習得に留まらない、職員の更なる資質向上を図る研修がますます重要となる。							

平成13年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の12年度達成率%	96.7	活動指標(2)の12年度達成率%	88.0	12年度予算執行率%	101.4
活動の計画達成状況、未達の理由	①施設保全計画におけるAランクの修理予算が1/3程度の予算措置であり老朽・破損度が進行することで、今後の改修経費の増大が懸念される。 ②私立園を受講対象とした研修を増やしたことにより、研修参加者数が増えてきたため、平均受講者数を40人から50人に変更した。そのため達成率は落ちたが実際の参加者数は増えている。					
前年度の改革案の取り組み状況(13年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	①エアコン保守委託を廃止し、洗浄委託を実施したことで冷房効率が向上した。また、受水層概観点検、熱風消毒保管庫保守点検の廃止等を継続し、経費の節減を図った。 ②児童青少年センターや保健センター等が実施する研修との相互乗り入れを実施した。研修参加者は期待するほどの伸びでない。また、平成13年度、SIDS、水の事故等に備え乳幼児専門の救命救急特別研修を新たに組み入れた。					

結果評価(目的妥当性・有効性・効率性)	(1)施策への貢献度は大きいですが	理由: ①良好な保育環境を維持していくために必要な事業である。 ②職員の資質を高め、保育内容を充実し、児童の健全な育成を図るため必要な事業である。
	貢献度 中(理由→)	
	(2)区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	理由:
	見直す余地がある(改革案へ↓)	
	(3)①成果を向上させることができますか	理由:
	できる(②へ↓)	
②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案へ↓		
手段・方法の変更		
(4)受益者負担の見直し余地はありますか	理由: ①保育料として一括して徴収している。(保育料の改定については一般保育運営参照) ②職務研修であるので、受益者負担はない。	
ない(理由→)		
(5)成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	理由: ②職員の資質向上のため、対象を限定することはできない。	
対象を変更するのは適切でない(理由→)		
(6)コストを下げる余地はありますか	理由: 研修については、内部講師の活用にも限界があり、これ以上の削減は困難である。	
ある(手段・方法の変更)		

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合													
改革案	(1)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち)													
	①平成13年度、用務業務の退職不補充による非常勤化を実施した。 ②児童青少年センターや保健センター等が実施する研修との相互乗り入れを推進する。													
	(2)新たな経費の増減(説明と概算)	(3)期待される成果												
	①業務委託費の増・人件費の減 ②研修経費の節減	①非常勤化の場合、約3,300千円/園の削減が見込まれる。 ②研修機会の増と保育園以外の職場・職員との連携の基礎づくりが可能となる。												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">増</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職員数(人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職員数(人)</td> <td></td> </tr> </table>	増		事業費(千円)		職員数(人)		減		事業費(千円)		職員数(人)	
増														
事業費(千円)														
職員数(人)														
減														
事業費(千円)														
職員数(人)														
(4)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法														
①保育業務の円滑な運営に支障が生じないよう民間委託の場合、契約等内容の十分な検討が必要である。 ②他機関との連携を深めるため、定期的な連絡会を推進する。														

平成13年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	一般保育運営	整理番号	382	細番号	
所属部課名	保健福祉部保育課	コード	92604	連絡先電話番号	1375
保名	保育第二保	上位施策名	NO		
予算事業名	保育園運営	コード	39200	保育の充実	24
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	36年度	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業
	事業終期	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	平成 年度	(1)	児童福祉法第24条第1項、第39条
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)	児童福祉施設最低基準(厚生省令)
	保護者が昼間に居宅外で常態的に労働しているなどで保育に欠けている児童			(3)	杉並区保育の実施に関する条例
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)	朝夕保育を含め午前7時30分から午後6時30分まで児童を預かり保育を実施する。		活動指標名(式)	(1) 在籍児童数 (2) 一般保育を行った保育園数
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	保護者の就労の機会を確保するとともに、保護者の協力・地域社会の連携の下、児童の心身が健全に発達できる環境を確保する。		成果指標名(式)	(1) 入所実施率=在籍児童数÷申請者数 (2) 待機児童数	
意図を実現することで、上位施策にどのように貢献していますか 保護者の保育ニーズに的確に対応することで、安心して子どもを産み育てられる環境づくり及び児童の健全育成に貢献する。					

区分	単位	10年度実績	11年度実績	12年度		13年度計画	目標値		目標値に対する12年度の達成率%
				計画	実績		年度	年度	
指標	活動指標(1)	① 人	43,682	43,578	44,556	43,096	44,736		
	活動指標(2)	② 所	44	44	44	44	44		
	成果指標(1)	③ %		25.82		23.96			
	成果指標(2)	④ 人		84		118			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	492,998	511,578	512,756	514,077	61,595		
	職員数(正規 非常勤)	⑥ 人	710.88	709.69	709.69	702.09	702.09	特記事項 保育料は、一般保育と延長保育に充当	
	人件費	職員分(超勤分含む)	⑦ 千円	6,449,814	6,439,017	6,439,017	6,370,063		
		非常勤職員分	⑧ 千円	0	0	0	0	0	
		総事業費⑤+⑦+⑧	⑨ 千円	6,942,812	6,950,595	6,951,773	6,884,140	6,431,658	
		単位あたりコスト⑨÷①	⑩ 円	158,940	159,498	156,023	159,740	143,769	
	財源	受益者負担分	⑪ 千円	881,899	887,674	884,400	739,910	735,602	
		国・都からの支出金	⑫ 千円						
		その他特定財源	⑬ 千円	1,106,760	1,011,222	1,060,741	1,120,657	1,159,926	
		特定財源計⑪+⑫+⑬	⑭ 千円	1,988,659	1,898,896	1,945,141	1,860,567	1,895,528	
差引一般財源⑨-⑭		⑮ 千円	4,954,153	5,051,699	5,006,632	5,023,573	4,536,130		
	受益者負担比率⑪÷⑨	⑯ %	12.7	12.8	12.7	10.7	11.4		
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	少子化が進行する中で、女性の社会進出の増加、家庭や地域の子育て機能の低下に伴い保育需要は伸びている。また、保育ニーズの多様化に対応するため、年末保育を実施した。							
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○無認可保育所に通園している保護者の認可保育所への通園希望 84.2%(「乳幼児並びに児童の子育て状況実態調査」H10 児童課調べ) ○入園希望に関する要望が多く寄せられている。							
	今後の予測	今後も女性の社会進出の進行や核家族化・単親家庭の増加等により地域での子育て機能の低下は続くと思われ、保育事業への需要は増加するものと見込まれる。							

平成13年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の12年度達成率%	96.7	活動指標(2)の12年度達成率%	100.0	12年度予算執行率%	100.3
活動の計画達成状況、未達の理由	駅に近い保育園に希望園が集中するなど、希望者数と年齢別定員との不整合が生ずるため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (13年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	①各種分担金のあり方検討：個人負担化などで分担金の一部を廃止した。 ②耳鼻科・眼科健診委託における看護婦帯同費の廃止を検討：看護職員の活用を図ることで廃止した。 ③園児尿検査の廃止を検討：3歳児健診で全員受診できるため廃止した。					
結果評価(目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由→)	理由：安心して子どもを産み育てられる社会の実現及び子どもの健全な成長にとって当該事業は不可欠である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案へ↓)	理由：区が主体的に役割を果たす必要はあるが、多様なニーズに応えていくためには、社会福祉法人や民間事業者等を含めた新たな方策を検討し、提供していくことが望ましい。				
	(3) ①成果を向上させることができますか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案へ↓ 手段・方法の変更	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案へ↓)	理由：				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由→)	理由：対象は、児童福祉法により規定されており、限定・縮小はできない。また、対象の拡大については、他の事業により実施すべきである。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由：コストの大部分は人件費であり、最低基準を満たすためにはこれ以上の削減は困難と考えるが、手法によっては削減余地があり得る。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
改革案	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成10年1月に保育料改定を行ったが、社会経済情勢や他区の動向等を踏まえ、平成15年度を目途に保育料の改定について検討を行う。なお、待機児童の解消に向けて、児童福祉施設最低基準・現有職員数の範囲内で、児童定員の見直しを実施している。また、保育所の設置・経営主体にかかる規制緩和、都の認証保育所制度の実施、男女共同参画会議の専門調査会提言(平成16年度までに15万人増)など、保育を取り巻く環境が激変している。こうした中で保育サービス提供のあり方等について、公設民営化も視野に入れながら平成13年度に検討する。					
	(2) 新たな経費の増減(説明と概算) 受益者負担を国で定める水準に近づけることにより経費減につながる。また、公設民営化により経費の削減が可能である。			(3) 期待される成果 受入児童数の拡大により、待機児童数の削減が可能となる。 国で定める保護者負担額のうち、区の負担分の経費節減につながる。		
	増 事業費(千円) 職員数(人)			減 事業費(千円) 職員数(人)		
	(4) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保育料の改定に当たっては、保護者への情報提供などきめ細やかな対応により、十分な理解を得ることが不可欠である。また、公設民営化を実施することとなると、職員の配置体制を再考する必要がある。同時に、運営を公営から民営に変更する際、児童がスムーズに新たな保育環境に馴染むよう配慮が必要である。					